

学校保健委員会について

- ・学校保健計画に規定すべき事項

(昭和 3 3 年の学校保健法等の施行に伴う文部省の通知)

- ・学校における健康課題を研究協議し、健康づくりを推進する組織

- ・保健主事が中心となり、運営

- ・様々な健康問題に対処するため、家庭、地域等の教育力を充実する観点

から、学校と家庭、地域を結ぶ組織

学校保健委員会について

○学校保健委員会の開催手順例

内 容	内 容 詳 細
情報収集と、 開催方針の決定	・開催されていない理由や開催するための手順などを管理職に相談する。 ・集めた情報などから、保健部会において開催に向けての手順や役割分担などを確認する
実施計画や 運営案の作成	・学校保健目標を達成するためどのような学校保健委員会を開催すべきか、年間の開催予定を決定する。 ・どのようなテーマで、どのような話し合いをするかなどについて、その後の活動をイメージしながら準備や運営の仕方を計画する。
開催に向けての 準備	・学校医等やPTA代表との日程調整をする。※管理職に依頼することでスムーズに調整が進む。 ・充実した話し合いとするため、事前にテーマや運営案を委員へ送付する。 ・欠席する予定の委員の意見や助言を事前にまとめておき、協議しあう。 ・資料の内容や分量を最小限にし、資料の準備は保健部で分担する。 ・運営案に基づき、話し合いの流れ、資料の活用方法、話し合いからどのような活動につなげることができるか、などについて、保健部で事前に確認する。
開催	・建設的な意見が出るよう導き、今後の活動や次回開催まで具体的に実践する内容を確認する。 ・学校保健委員会の協議内容を受けて、その後の活動につなげるよう働きかける。
評価（反省）	・学校保健委員会の委員や運営内容、協議や今後の活動などについて保健部で評価、検証を行う。 ・改善に向けての進め方を示す。

学校保健委員会について

○学校保健委員会の議題例

学校保健計画に関する事項	・計画、実施、評価に関する反省やまとめ ・今年度の目標や重点についての評価 ・次年度の計画について
健康診断の実施及び結果の事後処置に関する事項	・特に重点に関連する項目の分析、考察や今後の対策
児童生徒等の心身の健康課題	・生活習慣病などを予防するための食生活 ・家庭や地域で取り組む体力づくり ・こどものメンタルヘルスの理解とその対応 ・がん教育 ・スマホやゲームの過度な使用と健康被害 等